

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第 6 回 平成20年4月14日開催 午後1時30分から午後3時6分 第4委員会室

出席委員 辻山座長

根本委員、山田委員、吉住委員、小松委員、あざみ委員、久保委員

猿橋委員、野田委員、藤牧委員、河原委員、高橋委員、舟橋委員

傍聴者 2名

1 4月人事異動に伴う、新任の区職員委員等の自己紹介

新任委員:高橋委員(都市計画課長)、舟橋委員(柏木特別出張所長。特別出張所長の代表として参加)

その他 : 藤牧委員は、都市計画課長から総務課長に異動した。継続して区職員委員として参加する。

猿橋委員、野田委員、河原委員は異動なし。

2 広報の訂正について(野田委員)

「広報しんじゅく」4月15日号1面の訂正文について、次のとおりとする。4月25日号の1面か8面に載せる。【決定】

「新宿らしい自治の仕組みを一緒に考えてみませんか」の記事の中で、「任意の用紙(住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・希望動機(400字以内)、区外在住の方は在勤・在学など新宿区との関わりを記入)でも申し込めます。」の文章中右線部分を削除します。

3 地域懇談会の実施について

地域懇談会の次第案等を説明(野田委員)

・司会進行は議会側で対応する。

・総合政策部長(猿橋副座長)と自治・地方特別委員会の小委員会の委員長(根本副座長)が挨拶する。

・「自治基本条例とは」の部分については、企画政策課長(野田委員)が説明する。

・自治基本条例について思いを語る部分と「条例制定の流れと委員募集」については議会側で説明する。

・質疑応答と懇談の時間を長くとする。

説明を了承。ただし、団体自治と住民自治という概念をわかりやすく説明すること。パワーポイントの画面を見ながらの予行練習をする機会を設けること。【決定】

座長から、行政側が担当する「自治基本条例とは」の部分と、議会側が担当する自治基本条例について思いを語る部分は、内容が重ならないように個性的にやってほしいとの希望が述べられた。

4 区民検討委員(公募)の募集について(討議)

募集要領(案)について、原案を以下のように修正の上、決定する。【決定】

・第2条のうち、「について検討し、委員として参加していない区民の意見を」を「について検討するとともに、広く区民の意見を」と修正。

・第8条のうち、「代表6名を選任し、区民代表として検討連絡会議に出席する。」を「代表6名を選任し、

検討連絡会議に出席する。」と修正。

委員の任期は、条例制定までである。【確認】

ポスター・チラシについて、見やすく参加したくなるようなチラシ・ポスターにするため、文字やレイアウト等についてさまざまな意見が出された。掲示場所と刷り部数についても意見が出された。【継続】

以上